

## 第2編

# 基本構想

- 第1章 御所市の将来像
- 第2章 施策の大綱

## 第1章 御所市の将来像

### 1. まちづくりの理念と将来像

#### 1. 市民が主役の支えあいのまちづくり

市民が主体的にまちづくりに関われる体制を整え、市民がまちに関わる活動を通して、お互いを思いやり、共に支えあいながら生き活きと暮らせるまちをめざします。

#### 2. 安全・安心 ゆとりの暮らしができるまちづくり

都市基盤が整い自然環境が充実した住みよい住環境を創造するとともに、保健・医療や地域福祉体制が構築された誰もが安全で、安心な暮らしができるまちをめざします。

#### 3. 文化・産業を育み活力を生み出すまちづくり

学校と家庭や地域との連携がとれた教育を進め、誰もが楽しく学べる環境を作ります。また地域の文化を伝承していくとともに、地域資源を活かした観光や産業を振興しながら活力のあるまちをめざします。

以上の3つの理念のもと、

将来像 「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」をめざしていきます。

### 自然と笑顔があふれる 誇れるまち

市民が主役の  
支えあいのまちづくり

文化・産業を育み  
活力を生み出すまちづくり

安全・安心 ゆとりの  
暮らしができるまちづくり

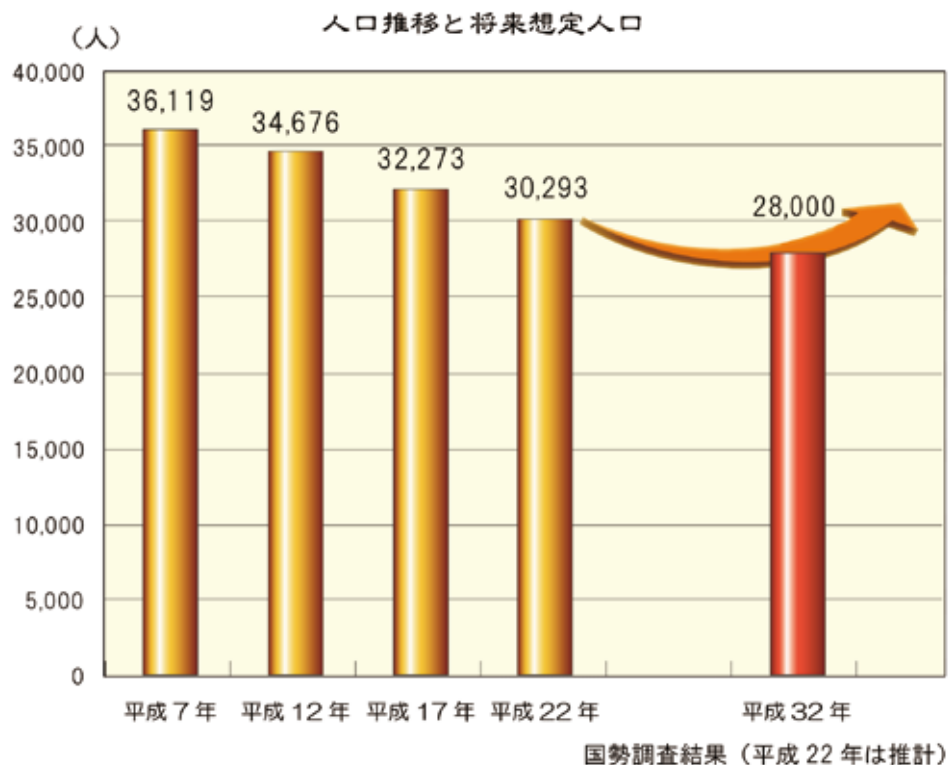


## 2. 将来想定人口の設定

第4次総合計画では、第3次総合計画に引き続き、目標人口を50,000人として掲げ、市街化区域内農地の積極的な宅地化を図り、市の南部などにおける良質で魅力ある住宅・宅地の開発を誘導することなどの住宅政策を進めてきました。また少子高齢社会への対策として住環境、子育て支援環境の充実など若年層を対象とした定住条件の整備に重点を置き、年少人口、生産年齢人口の確保に努め、バランスある年齢構成の維持にも努めてきました。

しかしながら、大規模な住宅開発も実施されず少子高齢化の進行による自然減少と、転出者の増加による社会減少によって、人口は10年間で大幅に減少し、30,000人近くまで落ち込んでいます。今後もその傾向は続くと考えられ、国立社会保障・人口問題研究所発表の推計値によると、目標年次である平成32年（2020年）には、25,000人近くまで減少すると予測されます。

本計画では、平成32年の将来想定人口を28,000人としながら、長期的には30,000人を維持できるまちをめざして、「訪れたい」「住みたい」と思われる魅力的なまちづくりに重点を置いた人口減少の抑制と人口増加のための様々な取り組みを進めます。



### 3. 土地利用の基本方針

#### 1. 中心市街地区域

##### 住宅エリア

市北部中央の市街化区域に広がる住宅地は、御所市の中心市街地であるため、道路・下水道等の生活基盤を整備することで、都市機能を高め、快適な居住環境の維持と整備を図ります。

##### 商業エリア

市の玄関口となる近鉄・JR 御所駅周辺の商業地では、市内公共交通の拠点であり、交通結節点として駅の機能を高めることで、通勤・通学や観光等による駅利用者の増加を促し、人の賑わいを生み出し、商業の活性化、集積を図ります。

##### 観光交流エリア

近鉄・JR 御所駅近くにある御所まちは、身近な観光スポットとして最近注目されていることもあり、住民・NPO 等と協力して歴史的なまちなみ保存に努め、観光地としての魅力を高めることにより、観光交流の拠点として整備を図ります。

##### 住工複合エリア

駅周辺の商業地、住宅地では、交通の利便性が高く、地場産業が立地しており、今後も産業立地の需要が見込まれることから、地場産業を振興し、充実するため、周辺の環境に配慮しながら工業の立地誘導、整備を図ります。

##### 沿道サービスエリア

御所市を通る国道24号沿いはこれまで利便性が高いにもかかわらず開発が進んでいないことから、沿道に適した商業施設の進出を促し、周辺の地域との調和した整備を図ります。



## 2. 工業区域

既に整備済みの御所工業団地及びその周辺地域では、今後も工場の集積を図ります。さらに平成23年度に供用予定の京奈和自動車道の御所ICに隣接する地域では、奈良県の「ポストベッドタウン奈良」「南部を元気にする」構想にあるインターチェンジ周辺のまちづくりの実現に向けて、交通の利便性を活かした産業集積地としての整備を図ります。

## 3. 農業区域

御所市の平野部に広がる農用地では営農が盛んであることから、これまで整備してきた農地の農業基盤を生かしながら、集落地の生活環境の改善を進め、優良な農地の保全を図ります。

## 4. 観光・レクリエーション区域

御所市と大阪府の境に位置する金剛山・葛城山の山頂は御所市の代表する観光資源であることから、気軽に訪れることのできるレクリエーション登山のメッカとして、また自然とのふれあいの場としての整備を図ります。また、市の中央部にある歴史的に貴重な巨勢山古墳群の地域は歴史を感じるレクリエーションの場として、南部にある天然温泉施設を中心とする地域は観光交流のできるレクリエーションの場として利用を図ります。

## 5. 自然保全区域

御所市西部の金剛葛城山麓並びに東部の山地・丘陵地は、古<sup>いにしへ</sup>より緑豊かな自然を感じさせる地域であることから、これまでの景観を維持していくために豊かな自然のまま保全します。





## 第2章 施策の大綱

### 1. 住み続けたいまちづくり

住み続けたいまちづくりでは、「市街地を中心とするまちづくり」、「市街地外周部の魅力あるまちづくり」、「心地の良い環境のまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」の4つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

#### 「市街地を中心とするまちづくり」

長年の課題となっている近鉄・JR 御所駅前及び御所まちなどの御所市中心部の整備・充実を進め、まちの顔づくりを推進します。

また既存建物や既存施設の効率的で有効な活用を図りながら、高齢者や単身世帯などの多様なライフスタイルに合わせた居住環境を整えるとともに、近鉄・JR 御所駅周辺を中心とする中心市街地への居住を促進します。

#### 「市街地外周部の魅力あるまちづくり」

中心市街地との連携をとりつつ、豊かな自然環境を守り、これらの地域資源を次世代に受け継いでいきます。

川や池などの水環境に関しては、生活排水対策や河川整備を行うとともに、水環境の美化を図る必要があります。

道路・歩道の美化に関しては、市民や訪れる人々に対するまちの美化啓発を行うなどの対策を進めます。

#### 「心地の良い環境のまちづくり」

市民とともに地域の美化活動に取り組む一方、資源ゴミの分別・リサイクルの徹底、ゴミの減量化を推進し、環境に配慮したゴミ処理をめざします。

また上下水道の整備や普及を図るとともに、上下水道の安定した供給を維持していきます。市民にとって心地の良い環境整備を進めます。



### 「安心して暮らせるまちづくり」

市民が安全・安心に暮らせるように消防、救急・救助体制や防災・防犯体制などの充実と強化を図り、耐震化等の基盤整備も進めていきます。

また防災・防犯や交通ルールなどに対する市民への普及啓発を進め、自主防災組織の構築など地域での活動を支援し、公助・自助・共助による安全・安心なまちづくりをめざします。

## 2. 生き生きと健やかに暮らせるまちづくり

生き生きと健やかに暮らせるまちづくりでは、「保健・医療体制の充実」、「地域福祉の基盤整備と促進」の2つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

### 「保健・医療体制の充実」

乳幼児から高齢者まですべての市民が健康に暮らしていけるように、多様なニーズに合った情報の提供や相談・指導を行います。また、医療機関と連携して医療体制の整備を図り、予防医療や介護予防対策を重点とした、誰もが健やかに暮らせるまちをめざします。

### 「地域福祉の基盤整備と促進」

多様化する市民ニーズに合わせた情報の提供や、保育サービスの提供などの支援を行うとともに、地域の人々が集えるような場、高齢者や障がい者が元気に活動できる場等の整備・活用を進めます。

また、高齢者や障がい者、子どもや女性などすべての市民に対する地域のつながりの充実と支え合える体制づくりを進め、行政と市民の協働による地域福祉の充実をめざします。





### 3. 学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり

学びあい歴史文化にふれあえるまちづくりでは、「家庭・地域・学校における教育の推進」、「生涯学習の充実」、「地域文化の継承と発信」、「コミュニティ活動の促進」、「人権を大切にする施策の推進」の5つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

#### 「家庭・地域・学校における教育の推進」

教育施設の安全で適正な維持管理、教育内容の充実や効果的な運営を進めることにより、教育・学習環境の充実をめざします。また、家庭・地域・学校それぞれが教育の役割を担うとともに、各々の連携によって青少年の健全育成を図ります。

#### 「生涯学習の充実」

スポーツや趣味の活動など市民の身近な取り組みを通じて老若男女を問わず生涯学習意欲を向上させるとともに、市民の誰もが学びたいときに学べる環境づくりや体制づくりをめざします。

#### 「地域文化の継承と発信」

御所市に蓄積された歴史・文化資源は、未来の市民の宝でもあり、良い状態で継承するとともに、市の内外に発信することで地域文化を活かした郷土愛の醸成やまちの魅力創出につなげます。

#### 「コミュニティ活動の促進」

これまでの地域のコミュニティの活動を軸にしながら、各種市民活動などの更なる展開を支援することでコミュニティ活動を促進し、市民の主体的なまちづくりを促進します。

#### 「人権を大切にする施策の推進」

市民一人ひとりがお互いを尊重し、「生きがい」「学びがい」「働きがい」を実感できる、人権を大切にするまちづくりを進めるため、人権教育・啓発を行います。

## 4. 活力とにぎわいのまちづくり

活力とにぎわいのまちづくりでは、「農林業の振興」、「企業誘致の推進」、「地域産業の振興」、「観光の振興」の4つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

### 「農林業の振興」

農地や山林などの維持・管理・運営の新たな担い手や団体との連携体制を構築し、地域全体で優良な農林地の保全・活用を進め、農林業の振興を図ります。

### 「企業誘致の推進」

就労の場の確保や地域の振興のため、京奈和自動車道の整備及び御所ICの供用に合わせ、市のPRや既に定めた企業の優遇措置の広報活動を積極的に展開し、企業誘致に向けた取り組みを推進することにより、新たな企業の集積をめざします。

### 「地域産業の振興」

近鉄・JR 御所駅周辺の商店街を中心に商業の活性化を図るとともに、古くからある地場産業、新たな製造業や産業に対する運営支援やPR・広報支援、販売経路の拡充などを進め、地域産業の振興を図ります。

### 「観光の振興」

御所市ならではの「金剛山」「葛城山」などの自然環境資源や「御所まち」「宮山古墳」などの歴史・文化資源を有効に利用・活用していきます。さらには、観光資源となりうる新たな地域資源の発掘を進めます。

また、効果的なPR・広報により情報発信を図るとともに、訪れた人が満足できるような「おもてなし」の取り組みを進め、観光の振興を図ります。



## 5. 市民参加のまちづくり

市民参加のまちづくりでは、「市民主体のまちづくり」、「市民と行政の連携」の2つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

### 「市民主体のまちづくり」

市民の意見を取り入れる機会を拡充し、市民の声を反映したまちづくりを行っていきます。また、様々な市民活動を市のまちづくりに活かせるような市民と行政との協働体制を整えるとともに、市民活動に対する各種支援や市民運営型の事業などを充実し、市民が主体的にまちづくりに関わることができるまちをめざします。

### 「市民と行政の連携」

効率的な行財政をめざし、御所市と協働することが可能な市民・事業者に対し、市民協働・官民協働の取り組みを積極的に推進します。

また、効率的な行財政運営の実現に向け、市職員の意識改革を進め、個々のスキルアップを図ることで、市民・事業者との協働事業を推進できる人材育成を図ります。

計画の進捗状況については、定期的な確認を行い、広報等により市民との情報の共有を図りながら、計画の着実な推進をめざします。

